

令和7・8年度 南部水道企業団

物品購入その他業務入札参加資格審査申請書提出要領

1. 受付期間 令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）【郵送時当日消印有効】

日 時 （業務時間） 8時30分から17時15分

2. 場 所 南部水道企業団 総務課

3. 問合せ先 〒901-0494 八重瀬町字東風平 1473 番地 2 南部水道企業団

及び郵送先 担当部署 総務課 TEL (098) 998-5018 (上記業務時間)

4. 提出方法

(1) 申請書を上記の場所に原則郵送

(2) 申請書類は、A4版S型フラットファイル（黄 色）に綴ってください。

(3) ファイルの表紙、背表紙に①入札参加資格審査申請書、②物品その他業務、③商号を表記し

てください。【別図】

(4) 書類番号のインデックスを貼ってください。

(5) 資格の有効期限 令和7年4月1日～令和9年3月31日

(6) 各証明書は、提出日の3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

5. 提出書類一覧表

No.	提出書類	説 明
1	競争入札参加資格登録申請書（第1号様式）	営業種目には希望する業種を登録希望順に別表業種一覧表の名嘉から主な営業種目を順に記入してください。（第1号様式から第4号様式）

		その他の場合は具体的に記入してください。
2	営業証明書の写し	関係町内【八重瀬町、南風原町】に本社、支社、 営業所、出張所がある場合
3	取扱品目表（第2号様式）	主に取り扱っている商品名を記入してください。製造業者は製造できる品目を記入してください。
4	代理（特約）店届書（第3号様式） 主な設備機械器具届書（第4号様式）	代理（特約）店証明書又は契約書の写しを添付 すること。
5	財務諸表の写し	直前1年分の貸借対照表及び損益計算書
6	定款の写し	法人の場合
7	登記簿謄本の写し	法人の場合
8	代表者の身分証明書の写し	個人営業の場合
9	（市・町・村）納税証明書の写し	事務所所在地の証明書を提出すること。県外業者は必要ありません。ただし、県内に事務所等 があれば必要。 ※営業所が関係町内【八重瀬町、南風原町】にある場合は、両町の納税証明書も必要。
10	県税納税証明書の写し	直前2年度分の法人事業税、又は個人事業納税 証明書を提出すること。県外業者は、必要あり ません。ただし、県内に事業者等があれば必要。

11	国税納税証明書の写し	法人（その3の3）提出 個人（その3の2）提出
12	社会保険加入証明書の写し	完納証明書を提出（健康保険、厚生年金） 未加入の場合は、未加入理由書を提出
13	労働保険加入証明書（労災、雇用）の写し	労働基準監督署又は、公共職業安定所発行の証明書を出し提出（適用が除外されている場合を除く） 未加入の場合は、未加入理由書を提出。
14	委任状	支店又は営業所へ契約等の権限を委任する場合。委任状（様式-2）及び使用印鑑届出書を提出してください

注1）郵送で送られた書類の不備時に備え、申請書に担当者氏名を記載してください。

注2）申請受付後の写し【受付押印】は、後日 PDF データをメール致します。

注3）【受付押印】の返送希望の場合は、返信用はがき又は返送用封筒を同封してください。

切手料金不足等の場合は返送いたしかねますのでご注意ください。

6. 申請後の変更届

入札参加資格審査以後、下記の事項に変更がある場合は、変更届書を速やかに提出してください。

注）様式は、沖縄県の様式を準用してください。

・提出書類一覧表

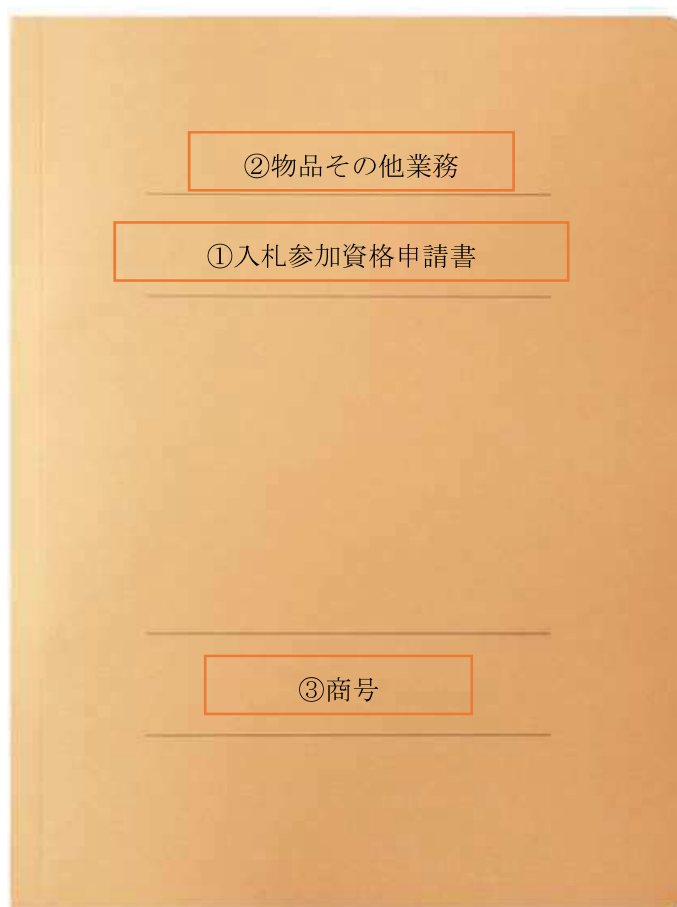
No.	変更事項	添付書類
1	商号名称の変更	商業登記簿（法人業者のみ、写し可。個人業者の

		場合は、変更届出書だけで可)
2	所在地の変更	商業登記簿 (No.1 同じ)
3	代表者の変更	商業登記簿 (No.1 同じ)
4	電話及び FAX 番号	変更届出書のみ
5	合併、営業譲渡などによる事業の承継	合併、営業譲渡などに関する公正取引委員会の 届出受理書ほか確認書類の写し
6	相続による事業の承継	相続を証する書類等の写し
7	廃業	廃業届等の写し

【別図】

4. 提出方法

(3)・表紙



イエロー・A4タテ

【別図】

4. 提出方法

(3)・背表紙

